

事業仕分けのまとめ

平成 26 年（2014 年）8 月

横 須 賀 市

はじめに

平成 22 年度に横須賀市で初めてとなる「事業仕分け」を実施しました。

事業仕分けでは、これまで実施してきた事業を新たな視点で評価し問題提起をしていただくこと、市民に事業の見直しの過程を公開し知っていただくこと、そして、職員の意識改革を図ることを目的に実施し、一定の成果がありました。

一方、検討時間に限りがあることなど課題もありました。

事業仕分けの評価結果や指摘に対して、事業ごとに、すぐに対応できるものは平成 23 年度予算に反映し、すぐに対応できないものについては 3 年間の行政改革プラン期間（平成 23～25 年度）で対応しました。

本書では、事業仕分けの実施と仕分け結果に対する対応をまとめています。

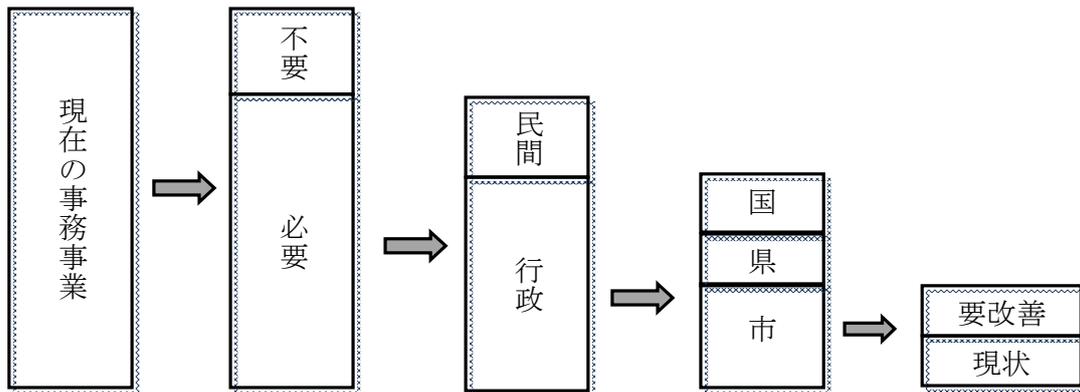
目 次

	(頁)
1 事業仕分けの概要	1
2 事業仕分けの結果とその対応	4

1 事業仕分けの概要

(1) 事業仕分けとは

事業仕分けとは、市が行っている事業について、その必要性、実施方法などを公開の場で外部の視点から議論し、各事業を「不要」「民営化」「国・県実施」「市実施（要改善）」「市実施（現行通り）」に仕分けるものです。



(2) 実施日・場所

平成22年10月23日（土）・24日（日）
横須賀市役所 本庁舎 10階 市議会委員会室（入場自由）

(3) 対象事業の選定方法

今回の事業仕分けでは、40 事業を対象としました。

対象事業の選定は、「3つの基準」に該当する事業（332 事業）の中から、市の所管部局が「3つの選考の視点」に基づき対象事業案（72 事業）を抽出し、外部委員で構成する行政改革推進委員会で選定（40 事業）を行い市の行財政改革推進本部会議で決定しました。

「3つの基準」	① 一般会計の事業（1,239 事業） ② 市に裁量がある事業 ③ 事業の実施に一般財源額*1を1,000 万円以上必要とする事業
「選考の視点」	① 民間でも同様の業務を行っている事業 ② 事業開始時期と比較して、事業を取り巻く状況が変化している事業 ③ 外部（第三者）の視点から意見を受けるべきと考える事業

*1 一般財源

市税、地方交付税など、使途に指定がなく市の裁量で使える収入。

(4) 対象事業

平成 22 年 10 月 23 日

第 1 会場		第 2 会場	
1	花いっぱい推進事業	11	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業
2	河川維持補修事業（工事請負費）	12	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業
3	公園水泳プール管理運営業務	13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業
4	既成宅地防災工事等助成金	14	シニアリフレッシュ事業
5	港湾施設管理運営業務 （横須賀新港埠頭（株）への一括委託）	15	福祉バス運行事業
6	市民防災センター運営管理事業	16	老人福祉センター等運営管理業務委託 （老人福祉センター等運営管理指定管理業務）
7	中小企業等金融対策事業（制度融資）	17	精神保健対策事業（横須賀こころの電話事業）
8	商業振興対策事業 （商店街共同施設整備・補修事業補助金）	18	福祉手当等給付事業（重度障害者等福祉手当）
9	よこすか開国祭開催事業	19	社会福祉施設 水道料金等繰出金
10	企業等立地促進事業	20	子育てネットワークづくり推進事業

平成 22 年 10 月 24 日

第 1 会場		第 2 会場	
21	職員の健康管理	31	横須賀市立学校教職員福祉会交付金
22	街路防犯灯等管理事業	32	私学振興助成費
23	定住促進事業 （ファーストマイホーム応援制度）	33	社会体育団体等補助金
24	コールセンター運営事業	34	学校体育施設開放奨励事業
25	文化会館等管理事業	35	青少年の家運営管理費
26	文化会館等設備更新事業	36	青少年会館運営管理費
27	各行政センター運営管理費	37	青少年の家等放課後児童指導事業
28	各コミュニティセンター運営管理費	38	学童クラブ助成事業
29	市民サービスセンター（役所屋）各店 運営事業	39	わいわいスクール運営事業
30	自動車管理事業	40	乳幼児健康支援デイサービスセンター事業

(5) 事業仕分けの評価の流れ

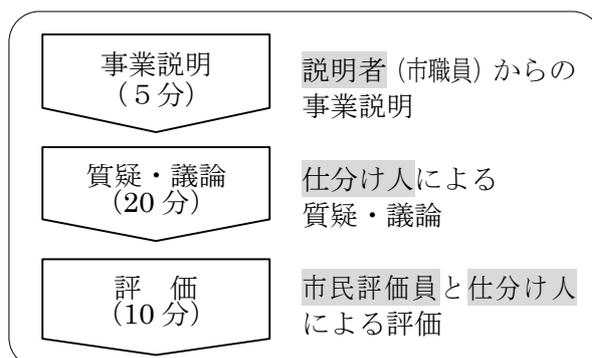
評価の流れ（1事業につき約35分）

事業仕分けは、2班編成で、1日あたり各班10事業の仕分けを行いました。

各班6名の仕分け人が質疑、議論を行い、その内容を聞いて、市民評価員*2に評価をしていただきました。

*2 市民評価員

市民評価員は、無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人の中から、申し込みをいただいた延べ120人の方に依頼し、99人の方に参加いただきました。



(6) 仕分け人

第1会場

氏名	事業仕分け当日における所属等
熊谷 哲	内閣府行政刷新会議事務局 次長
内田 文子	(財)山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター業務係長
都築 直哉	静岡県行政改革課 主幹
永久 寿夫	PHP総合研究所 常務取締役・国家経営研究本部長
水上 貴央	弁護士
井澤 幸雄	小田原市 環境部次長 (平成22年10月23日のみ)
伊永 隆史	首都大学東京教授 (理工学研究科 分子物質化学専攻) (平成22年10月24日のみ)

第2会場

氏名	事業仕分け当日における所属等
中村 卓	構想日本 政策担当 ディレクター
小瀬村寿美子	厚木市協働安全部 人権男女参画課 課長
鈴木 邦彦	東京都 江東都税事務所長
南 学	横浜市立大学 エクステンションセンター長
川竹 大輔	構想日本 政策スタッフ
伴 幸俊	豊田市教育委員会 教育行政担当専門監 兼 教育行政課長

- ・仕分け人は、事業仕分け業務を請け負った構想日本からの派遣
- ・熊谷氏 (第1会場) と中村氏 (第2会場) がコーディネーターを務めた。

(7) 事業仕分けに要した経費

項目	金額	内容
1 事業仕分け業務委託料	1,884,750 円	事業仕分け実施に関する委託 (仕分け人の派遣、当日の進行、事前研修など)
2 映像配信委託料	378,000 円	事業仕分けのインターネット中継(当日・録画) のための委託
3 消耗品費	220,205 円	資料用紙、印刷用トナーほか
4 食糧費	127,900 円	市民評価員の弁当・飲み物ほか
5 旅費	89,500 円	他都市視察ほか
計	2,700,355 円	

2 事業仕分けの結果とその対応

全体の事業数は40事業でしたが、そのうち2事業（職員の健康管理、文化会館等管理事業）について、それぞれ2つに細分化して評価が行われました。また、1事業（文化会館等設備更新事業）は、文化会館等管理事業に付随する事業として評価を行いませんでしたので、合計の評価件数は41件となりました。

なお、1事業（私学振興助成費）について、市民評価員の評価結果が不要と市実施（要改善）とが同数となりましたので、両区分とも0.5件として集計しました。

評価結果全体としては、市民評価員の評価は、不要5.5件、市実施（要改善）34.5件、市実施（現行通り）1件、仕分け人の評価は、不要11件、民営化1件、市実施（要改善）27件、市実施（現行通り）2件となりました。

(1) 総括表

区分	事業数	評価件数	市民評価員					仕分け人				
			不要	民営化	国・県実施	市実施(要改善)	市実施(現行通り)	不要	民営化	国・県実施	市実施(要改善)	市実施(現行通り)
ア 事業ごとに評価を行った事業	37	37	4.5			31.5	1	9	1		25	2
(ア) 評価結果が1つの区分となった事業	36	36	4			31	1	8	1		25	2
(イ) 市民評価員の評価結果が2つの区分となった事業	1	1	0.5			0.5		1				
32私学振興助成費	1	1	0.5			0.5		1				
イ 事業を細分化して評価を行った事業	2	4	1			3		2			2	
21職員の健康管理	1	2				2		1			1	
25文化会館等管理事業	1	2	1			1		1			1	
ウ 評価を行わなかった事業	1	—										
26文化会館等設備更新事業	1	—										
合計	40	41	5.5			34.5	1	11	1		27	2

(2)事業別の評価結果に対する対応状況

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
1	花いっぱい推進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 花苗や種の種類など全て市が決定しており、市が一方的に事業実施を行うのではなく、市民が自主的な活動を展開できるような方策を検討する。</p> <p>2 市職員の人件費が事業費の4割を占めており、運営方法の見直しが必要。例えば、市民が好きなものを好きな場所で植えるなどして、行政はその側面支援に回るべきである。</p>	<p>1 花づくり講習会などを通して、花の作り手を増やし、市民が主体となる花づくりを目指します。</p> <p>2 複数の所管部で行われている花づくりに関わる事業の一元化を検討します。</p>
2	河川維持補修事業(工事請負費) ※環境に配慮した工事について	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 市民に対して費用対効果・コストについての説明が不十分。</p> <p>2 環境配慮工事の採択基準を作成すべき。</p>	<p>1 環境に配慮した工事を行う際には、地域住民に対して、実施方法やコスト等の説明を行い、意見を反映しながら進めていきます。</p> <p>2 環境に配慮した工事の採択基準をつくり、効果的な工事を行います。</p>
3	公園水泳プール管理運営業務	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 当初目的が達成されている、また施設が老朽化しているので廃止を含めた整理が必要。</p> <p>2 各部局保有の施設との役割分担、すみ分けを考えるべき。</p> <p>3 使用料を見直す必要がある。</p> <p>4 早急に縮小に向けた計画づくりが不可欠。</p>	<p>今後の公園プールのあり方について、庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を始めます。</p>
4	既成宅地防災工事等助成金	市実施 (要改善)	不要	<p>1 助成率および助成金限度額「防災工事費の50%・上限500万円」の根拠について。</p> <p>2 助成をすることで、がけ地整備が進むという証拠を示すべき。</p> <p>3 そもそも土地所有者に保全義務があるのに、市が助成をする必要性について。</p>	<p>当該事業は、市民が安全で安心して暮らせるよう、急傾斜地法を補完するために始まった事業であり、災害時の被害を最小限に抑えるよう、本市の危険ながけ地がなくなるまで継続すべきと考えています。</p> <p>ただし、防災工事には多額な費用がかかるため、市からの助成金があってもなかなか防災工事が進んでいない状況です。</p> <p>そのため、平成23年度より助成対象者(受ける人と止めた人)に対し、アンケートなどで聞き取りを行い、助成制度のあり方を検討したいと考えています。</p>

③平成23年度 の対応	④平成24年度 の対応	⑤平成25年度 の対応	部 名	課 名
<p>1 花づくり講習会の運營業務を委託し、専門家による講義及び実習を行いました。</p> <p>2 正規職員の非常勤化による正規職員1名の削減、町内会に配付する花の種を春・秋各5種類の選択制に変更するなど計画どおりに事業を実施しました。</p>	<p>1 花づくり講習会の指導体制の充実を図りました。また、育てた花苗を公共施設の花壇で活用しました。</p> <p>2 花いっぱい推進事業を公園を所管する緑地管理課に移管し、緑化に関わる事業の一元化を図りました。</p>	<p>花づくり講習会のカリキュラムの充実を図りました。また、育てた花苗を公共施設の花壇で活用しました。</p>	環境政策部	公園管理課
<p>1 環境に配慮した工事を行う際には、地域住民に対して、実施方法やコスト等の説明を行い、意見を反映しながら進めました。</p> <p>2 環境に配慮した工事の採択基準を作成しました。</p>	<p>環境配慮工事の採択基準により、環境に配慮した工事は、ありませんでした。</p>	<p>環境配慮工事の採択基準により、環境に配慮した工事は、ありませんでした。</p>	土木部	河川課
<p>公園プールのあり方について庁内にプロジェクトチームを設置し、検討を開始しました。</p>	<p>平成23年度に引き続き公園プールの現状と問題点について調査および検討を行いました。</p>	<p>平成23年度からの検討の結果、6カ所の廃止を決定しました。 数年以内に廃止とする3プール（平作、田の浦、鴨居）は廃止に向けたスケジュールを作成し、このほかの3プール（湘南鷹取、久里浜、富浦）は15年以内に廃止することとしました。</p>	環境政策部	公園管理課
<p>アンケートの結果、「補助金が出たから工事できた」と回答した人が約70%、「工事をやってよかった」と回答した人が約85%ありましたので、市民の安心、安全のために事業を継続実施しました。</p>	<p>引き続き事業を継続しています。</p>	<p>引き続き事業を継続しています。</p>	土木部	傾斜地保全課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
5	港湾施設管理運営業務 (横須賀新港埠頭(株)への一括委託)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 当事業におけるコスト削減等を適正事業規模に沿って対応すること。</p> <p>2 株式会社の余剰金は、減算、配当などで取り戻すなどその取扱を検討すること。</p> <p>3 管理体制については、現状の体制が適正なのかも再整理すること。</p>	<p>公共ふ頭の管理運営に係る体制の見直しを行うとともに、横須賀新港埠頭株式会社の余剰金について、その取扱いを検討します。</p>
6	市民防災センター運営管理事業	市実施 (要改善)	不要	<p>1 成果実績を来館者数でなく、市民の防災力で表現できるようにすべきである。</p> <p>2 認知度が低いので広報に工夫が必要である。</p> <p>3 出前の防災訓練だけで効果があるのではないか。</p> <p>4 防災訓練に地震体験を盛り込めば必要のない施設となるのでは。</p> <p>5 災害の恐ろしさは十分伝わっているのでは。</p>	<p>1 防災に関する市民意識をリサーチできるアンケートなどを実施します。</p> <p>2 広報活動を強化します。</p> <p>3 市民安全部や各署の行う防災啓発活動と連携し、継続的に啓発活動を実施します。</p> <p>4 従事職員の勤務体制見直しや施設の改修など、コスト意識をもって事業を計画します。</p>
7	中小企業等金融対策事業(制度融資)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 制度融資の大部分で、返済不履行の場合の補填は、金融機関が負わず税金が投じられる。金融機関は、責任ある融資を行うべきではないか。</p> <p>2 目先の救済ばかりで、中小企業の経営改善や体質強化といった根本的な問題解決が図られていないのではないか。</p> <p>3 県の資金もあり、制度融資が二重構造になっている。</p>	<p>平成23年度は、緊急経済対策特別資金を廃止することによって、信用保証料の上限額を全資金30万円とします。</p> <p>県の制度融資と二重構造になっているものについては、平成24年度以降の取扱いを検討します。</p>
8	商業振興対策事業 (商店街共同施設整備・補修事業補助金)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 国・県と市の補助金を併用する場合、補助率が高すぎる。補助金が75%になる場合もあるので、商店街がコスト意識を持つことはできない。</p> <p>2 他市に比べ、限度額が突出している。</p> <p>3 事業を実施したことによる効果や成果がわからない。</p>	<p>商店街が応分の負担をする制度とするとともに、他市に比べ突出した部分を段階的に改めていきます。ただし、経過措置期間(23・24年度の2年間)を設け、平成25年度から改正します。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>公共ふ頭の管理運営体制のあり方(地震等の港湾事業継続計画をはじめとする危機管理への対応や施設の有効活用への対応)を検討し、横須賀新港埠頭㈱を含めた委託業務の見直しを行いました。</p>	<p>長浦地区の港湾施設を自衛隊に移管することによる施設管理の業務が減少するため委託料の削減を行いました。 また、新たな管理運営体制への移行に向け、引き続き検討を行いました。</p>	<p>公共ふ頭の管理体制について、見直しを図った結果、従前、横須賀新港埠頭㈱に一括委託していたものを一部は直営化、残りを新たな業者へ委託することとしました。その結果、横須賀新港埠頭㈱は平成25年5月に解散、同年10月には清算が終了しました。同社の清算金のうち本市分125,037,778円については、雑入として市へ歳入いたしました。</p>	港湾部	港湾総務課
<p>1 来館者や防災訓練参加者等を対象にアンケートを実施し、教育内容を見直しました。 2 事業所及び市関係施設への広報用ポスター、チラシを配布し、来館の呼び掛けを強化しました。 3 防災訓練や防災講話と連携し、自助・共助の必要性を訴えました。 4 過去の来館状況を分析し、運営体制を見直しました。</p>	<p>1 イベント会場及び来館者に対してアンケートを実施し市民の意識をリサーチしました。 2 休館日の変更について、チラシおよびパンフレットを配布し、広報活動を実施しました。 3 各部署からの協力を得て、館内展示物の充実を図り、啓発を実施しました。</p>	<p>1 津波高懸垂幕の掲示を開始し、津波啓発の充実を図りました。 2 商工会議所会員向け、防災講習実施チラシを配布し、広報活動を実施しました。 3 防災啓発用冊子をリニューアルして、最新の横須賀市防災関連情報の啓発を行うとともに、イベント会場および来館者に対してアンケートを実施し、市民の意識をリサーチしました。</p>	消防局	消防・救急課
<p>1 国の保証制度終了に伴い、「緊急経済対策特別資金」を廃止しました。このことによって、全資金の信用保証料補助金上限額を30万円としました。(「緊急」は50万円でした。) 2 売上高減少による制度融資が実行された企業に対して、金融機関は半年に一度、取引先を訪問し作成した「業況報告書」を信用保証協会に提出するよう制度融資要綱に規定しました。(企業の業況改善に役立てるよう中小企業庁からの要請あり)</p>	<p>1 平成23年6月から金融機関は、中小企業者のフォローアップを目的とし、制度融資を実行した中小企業を半年に一度訪問し、現況や今後の見通しを確認したうえで、信用保証協会に「業況報告書」を提出することになりました。(中小企業庁の要請) 2 市では、「商工相談」で経営改善のアドバイスをを行っています。 3 市の制度融資は、利用実績から中小企業の経営安定化及び設備投資に有効活用されています。このため、引き続き実施します。 4 一部資金の金利を引き下げることにより、信用保証料補助金の上限額を30万円から20万円に引き下げました。</p>	<p>1 市内中小企業者の経営安定化及び設備投資に有効活用されるよう引き続き実施します。 2 国・県制度を補う市内中小企業者向けの新資金「連鎖倒産防止資金」を創設し、資金繰り支援を行います。(この資金のみ信用保証料補助を全額とします)</p>	経済部	経済企画課
<p>国・県の補助金と併用した場合の補助率の上限を、従来の75%から70%に引き下げました。 また、従来、補助限度額が3,000万円を超えていた施設については、3,000万円に引き下げました。</p>	<p>国・県の補助金と併用した場合の補助率の上限を、70%から60%に引き下げました。 また、補助限度額が2,000万円を超える施設については、2,000万円に引き下げました。</p>	<p>国・県の補助金と併用した場合の補助率の上限を、60%から50%に引き下げを行いました。 また、補助限度額が1,000万円を超える施設については、1,000万円に引き下げを行いました。</p>	経済部	商業観光課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
9	よこすか開国祭開催事業	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	<p>1 市民が楽しみ、経済効果が見込めるイベントであれば、続けるべきである。</p> <p>2 民間主導型のイベントへ移行すべきである。</p> <p>3 経済効果をはかるための指標を設ける努力が必要。</p>	観覧会場の減少等を考慮し、開催規模を徐々に縮小していきます。
10	企業等立地促進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 企業に対するインセンティブがどれだけ機能しているか検証すべき</p> <p>2 費用対効果(税込と奨励措置とのバランス)をわかりやすく説明すべき</p> <p>3 奨励制度は必要だと思うが、金銭的なインセンティブ以外にも検討してはどうか</p> <p>4 各自治体が金銭を積むという方向性では、皆で首を絞め合うことになるので議論が必要</p>	企業誘致における課題として「奨励金の支出に伴う財政負担の増大」と「産業用地の減少」等の課題が明らかになったため、課題に対応するよう平成23年度に企業等立地促進制度の見直しを行います。
11	高齢者紙おむつ支給事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 今後の財政負担の推移を把握し、早急に利用者に対する所得制限を設けるべき。</p> <p>2 利用しやすい制度として高齢者サービス全体での検討も行っていくべき。</p>	ねたきり高齢者は、今後も増加していくことが見込まれるため、対応を検討する必要があります。基本的には、所得による段階的制限を加える方向で検討を進めていきますが、併せて他の財源確保を検討していきます。
12	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 所得制限などの導入で、利用者間の負担調整を行うべきである。</p> <p>2 回数制限も検討すべきである。</p> <p>3 利用しやすい制度として高齢者サービス全体での検討も行っていくべき。</p> <p>4 民間開放による、経済活動の促進につなげるべき。</p>	ねたきりではない高齢者との負担の均衡を図る意味から、利用者負担額の見直しを検討していきます。
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 本当に必要な人にサービスが提供されているか、効果は得られているか、という視点から見直すべき。</p> <p>2 昼間独居高齢者等にも提供し、応分の自己負担を徴収すべき。</p> <p>3 安否確認を併せて行う必要があるため、制度の根本的な見直しを図るべき。</p>	本当に本システムを必要としている方への提供を優先させるためと、受益者負担の適正化の観点から、無料での提供を見直し、全ての設置者に自己負担を導入することを検討していきます。

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
観覧会場の減少等を考慮し、打上数を約10,000発から約4,000発に縮小して開催しました。	観覧会場の減少等を考慮しながら、開催内容を見直しました。	観覧会場の減少等を考慮しながら、開催内容を見直しました。	経済部	商業観光課
10月1日付で条例を改正し、企業等立地促進制度の見直しを行いました。新しい制度では支援の重点を奨励金から税の優遇にシフトし、奨励金はより立地効果の高い「環境・エネルギー分野」に限定しました。また、新規の立地から既存企業の設備投資までをシームレスにカバーする内容としました。	平成23年度に改正した企業等立地促進制度に基づき誘致活動を行いました。	平成23年度に改正した企業等立地促進制度に基づき誘致活動を行いました。	経済部	企業誘致・工業振興課
介護保険特別会計への移管を検討し、地域支援事業に位置付ける方向性は決まりましたが、その中で所得制限を行うことは、保険料で既に所得による区分をしていることから、二重の制限となるので、行わないこととしました。また、介護特会への移管に伴い、支給対象の範囲も見直すこととしました。	介護保険特別会計の地域支援事業に移管しました。また、支給対象範囲を要介護1・2まで広げました。	平成24年度に対応した内容で引き続き実施しました。	福祉部	高齢福祉課
利用者および実施事業者に対するアンケートを実施し、利用回数の見直しよりも自己負担金の見直しを行うべきとの示唆を得ましたが、障害施策との調整がつきませんでした。	引き続き、一般高齢者との負担の均衡を図るため、利用者負担の見直しの検討を継続しました。	引き続き、一般高齢者との負担の均衡を図るため、利用者負担の見直しの検討を継続しました。	福祉部	高齢福祉課
利用者負担金の見直しを検討しましたが、他施策の見直しとの関係もあり、負担金の見直しは見送ることとしました。	引き続き、利用者負担の見直し内容及び時期の検討を継続しました。	引き続き、利用者負担の見直し内容及び時期の検討を継続しました。	福祉部	高齢福祉課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
14	シニアリフレッシュ 事業	不要	不要	<p>1 事業目的が達成されていない。</p> <p>2 対象者に対して利用者が少なすぎる。</p> <p>3 リフレッシュの成果が確認できない。</p> <p>4 事業目的は肯定するが、実現方法としてこの施策だけではないはず。</p> <p>5 介護予防施策全体の中で、もっと工夫すべき。</p>	<p>事業目的に対する利用者の少なさは認識していますので、周知方法等の検討を行います。また、介護予防施策全体の中での制度のあり方を研究していきます。</p> <p>他の補助財源も検討し、関係団体との意見調整を進め、慎重に対応していきます。</p>
15	福祉バス運行事業	不要	不要	<p>1 目的外での使用者が無料で利用しているのはよくない。</p> <p>2 ひきこもり防止施策は否定しないが、無料でなくてよい。</p> <p>3 路線バスと平行して運行しているならば「はつらつシニアバス」へ移行したほうがよい。</p> <p>4 別に利用券を配布した方がよい。</p>	<p>高齢者等の社会参加および公共施設等の利用促進にあたり、移動支援のあり方について検討を行います。</p>
16	老人福祉センター等運営管理業務委託 (老人福祉センター等運営管理指定管理業務)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 年齢制限の見直し、利用時間の延長、有料化など施設を有効活用すべき。</p> <p>2 さまざまな施設を市民全体に開放するよう検討すべき。</p>	<p>老人福祉センターを含め、市施設全体の今後のあり方を見直していく中で、検討していきます。</p>
17	精神保健対策事業 (横須賀こころの電話事業)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 団体ボランティア活動への補助制度に切り替えた方がよい。</p> <p>2 相談ボランティアの質の確保について十分なチェック体制が必要。</p>	<p>委託事業から補助制度への切り替えや相談ボランティアの質の確保について委託先であるNPO法人と十分な話し合いを行い、あり方を検討します。</p>
18	福祉手当等給付事業 (重度障害者等福祉手当)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 金銭給付は国の制度で対応すべきである。</p> <p>2 重度障害者の入所待機者を減らすための取り組みなど、切実な問題に重点を移すべきである。</p> <p>3 本市の手当は他の市の平均より手厚くなっており、なぜ、そこまでの必要があるのか議論すべきである。</p>	<p>見直しにあたっては障害当事者の意見を聞きながら、障害のある方にとって何が必要な事業なのか、市内の主たる5つの障害者団体から構成される「障害者施策検討連絡会」と一緒に考えていきます。</p> <p>重度障害者医療費助成、タクシー券支給等、現行の福祉サービスを総合的に勘案して、限られた財源の中で障害のある方にとって、どんな施策を行うことが必要なのか検討します。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>広報に事業周知の記事を掲載したことにより、利用者数が増加しました。 後期高齢者医療制度の補助金の交付申請を行い、75歳以上の利用者分の事業費の財源は確保されました。</p>	<p>引き続き、広報掲載等周知に努め、介護予防施策の中での制度の在り方を研究しました。 また、後期高齢者医療制度特別対策補助金の申請も継続して行いました。</p>	<p>引き続き、広報掲載等周知に努め、介護予防施策の中での制度の在り方を研究しました。 また、後期高齢者医療制度特別対策補助金の申請も継続して行いました。</p>	福祉部	高齢福祉課
<p>経済部及び京浜急行バス(株)と協議を行い、福祉バス運行事業を廃止し、平成24年度から福祉部で「はつらつシニアパス」事業を実施することを決定しました。</p>	<p>福祉バス運行事業を平成24年5月で廃止しました。 代替措置として、「はつらつシニアパス」事業を平成24年4月に経済部より引き継いで実施しました。</p>	<p>引き続き、「はつらつシニアパス」事業を実施しました。</p>	福祉部	高齢福祉課
<p>資産経営課を中心とする「老人福祉センターあり方検討会」のメンバーとして検討に参画し、検討を進めました。 老人福祉センターの指定管理については、平成24年度から27年度までの4年間とし、指定管理者の公募、選考を行いました。</p>	<p>老人福祉センターを含め、市施設全体の今後のあり方を見直していく中で、検討しました。</p>	<p>引き続き、老人福祉センターを含め、市施設全体の今後のあり方を見直していく中で、検討しました。</p>	福祉部	高齢福祉課
<p>1 委託先のNPO法人と協議しました。委託方式から補助制度への切り替えは、委託内容や、現在の経済状況の中で、寄付金や催し物で財源を確保することは難しいと考えます。 2 前年度新人ボランティア研修、全体研修、グループ研修、個人スーパービジョンを実施して質の確保に努めました。</p>	<p>1 引き続き委託により実施しています。 2 全体研修、グループ研修、個人スーパービジョンを実施して質の確保に努めました。</p>	<p>1 引き続き委託により実施しています。 2 全体研修、グループ研修、個人スーパービジョンを実施して質の確保を図っています。</p>	健康部	保健所健康づくり課
<p>障害者施策検討連絡会に対し、事業仕分けの結果に関する説明を行うとともに、手当のあり方に関する意見交換をしたい旨提案しました。 意見交換会を6回開催し、手当のあり方について検討するとともに手当受給者に対して行うアンケート調査の内容について検討しました。</p>	<p>平成23年度から引き続き、障害者施策検討連絡会との意見交換会を開催するとともに平成24年6月に手当受給者に対するアンケート調査を行いました。 障害者施策検討連絡会との意見交換会及び手当受給者に対するアンケートの結果、手当は障害者の生活に不可欠であるため現時点で見直しを行うのは適当ではないという結論に至りましたので、今後も当該事業を継続することとしました。</p>	<p>重度障害者等福祉手当を継続しました。</p>	福祉部	障害福祉課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
19	社会福祉施設水道料金等繰出金	不要	不要	<p>(繰出金の手法について)</p> <p>1 水道施設老朽化に伴う今後の受益者負担や、上下水道企業会計への繰出金が、市民に見えない形で住民負担率を上昇させていることなどを全体で捉え、一般会計からの繰出金全体のあり方を整理すべき。</p> <p>2 事業担当課予算から繰出を行うことで、人件費等の余計な事務経費が発生しているため、主たる担当課等が一括して事務を行うべき。</p> <p>(受給者への減免について)</p> <p>3 この費用が不要ということではないが、重要度・優先度を考え資源を集中すべき。</p> <p>4 子ども手当の支給を契機に、減免は廃止し、他の自立支援策へ向けるべき。</p> <p>5 他の中核市で、実施は旭川市のみなので、必然性等を再考すべき。</p>	<p>平成23年度に自立支援型事業の調査・研究を含め、ひとり親家庭に対する施策全般のなかで事業のあり方について検討します。</p>
20	子育てネットワークづくり推進事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 事業としては必要な事業</p> <p>2 自宅付近に施設があれば利用者が増える。町内会館等の利用を考えるべき。</p> <p>3 認知度と利用率にかい離があり、認知度も高いとは言えない。利用者アンケート等のニーズ把握をして事業展開すべき。利用率が低いことの分析、認知度をあげる工夫が必要。</p> <p>4 民間施設借り上げ費用が大きく、公共施設を利用すべき。</p> <p>5 利用率が低い中での増設は不相当</p>	<p>児童虐待防止の観点から、子育て中の親が孤立しないことは重要であり、いつでも集い相談できる場所は、今後さらに重要度を増していくと考えます。</p> <p>利用者および利用していない人のニーズ調査を行います。</p> <p>認知度を高めるために、乳児全戸訪問の際にチラシを配布するなど周知を図ります。</p> <p>利用率の低い施設は、専任のアドバイザーがない4健康福祉センターの愛らんどであるため、アドバイザー配置の影響を分析します。</p> <p>未設置地区の増設については、利用率、認知度を上げた上で、再検討します。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>給付型から自立支援型の支援へ移行させることを目指し検討しました。</p> <p>より詳細な検討が必要と判断し、引き続き、平成24年度も検討を進めることとしました。</p>	<p>引き続き自立支援策の調査・検討をしました。</p> <p>児童扶養手当一部支給停止該当世帯を減免対象から外すこととしたが、該当世帯がありませんでした。</p>	<p>児童扶養手当受給開始5年を経過した世帯を水道料金及び下水道使用料の基本料金の減免対象から原則として外しました。</p> <p>これと合わせ、就労支援セミナーへの参加機会の拡大、就労相談業務の開始などの自立支援策の拡充を図りました。</p> <p>事業を実施していく中で、費用対効果を検証しながら、さらなる自立支援策の拡充について検討しました。</p>	こども育成部	こども青少年給付課
<p>愛らんどで実施している父親の子育て応援講座の様子をよこすかムービーチャンネルに掲載し周知を図りました。</p> <p>子育て世代向けの地元情報誌に愛らんど、わいわい広場の記事を掲載し周知を図りました。</p> <p>地域で開催されているサロンの回数等の実情を把握しわいわい広場の回数について検討しました。</p>	<p>行革プランどおり、愛らんど追浜の開設時間を19時30分から17時30分に短縮しました。</p> <p>地域で開催されている子育てサロンや広場の実情に合わせてわいわい広場の回数を調整しました。</p> <p>「すかりぶ」への愛らんどや父親講座の掲載など他課と連携した周知を行いました。</p>	<p>横須賀市子ども・子育て事業計画策定に向けたアンケート調査(就学前調査)の回答を活用し利用状況やニーズの把握に努めました。</p> <p>新制度移行に向けて計画中の認定こども園開設を視野に入れ、今後の愛らんどのもち方について情報の共有と連携に努めました。</p> <p>新たな地域の子育てサロンの開設にあたり会場の確保等協力しました。</p>	こども育成部	保育運営課

事業番号	事業名		評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
			市民 評価員	仕分け人		
21	職員の 健康管理	(法定)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 相談事業について、常勤の産業医・非常勤の相談員体制について、事業効果を考え適正な配置を行うべき。</p> <p>2 検診先を競争させ、コストの削減をすべきではないか。</p>	<p>1 産業医、保健師は本人からの相談だけでなく、所属長や家族への支援も実施しています。また、精神科医や臨床心理士はそれを補完する役割分担をしています。また、今後充実する必要があると考えられるメンタルヘルス対策のためには、事業所外資源としての専門相談員の活用は必要と考えます。よって今後も同じ体制で実施したいと考えます。</p> <p>2 本市職員数の法定健診を取り扱える事業者は、実績を勘案すると市内には1つしかなく、また、継続していることで個人のデータの経年変化が容易に判別出来るという利点もありますが、今後、事業者を変えた場合の問題点の研究をしていきます。</p>
		(法定外)	市実施 (要改善)	不要	<p>1 検診内容がオーバースペック。</p> <p>2 お手盛りの疑いがある。市民対象の検診と比べオーバースペックとならぬよう慎重にすべき。</p> <p>3 受益者負担を求めるべき。</p> <p>4 一般企業より充実していると思われる。メニューを再編し自己負担を増やす必要がある。</p>	<p>1・2 がん検診は雇用主として職員の健康維持のため実施していますが、今後、検診項目や受診対象について、内容の見直しを検討していきます。</p> <p>3・4 費用の一部負担の導入について検討を行い、関係団体と実施に向けた協議を行います。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>1 相談事業について、引き続き同じ体制で実施しました。</p> <p>2 検診先について、事業者の変更の可能性について、検討を行いました。健診データの過去からの継続性の確保、特定業務従事者等に対する健診を併せて行うことができること、3,000人を超える受診対象者の出張健診の実績等を勘案し、当面、現在の事業者との間で契約を締結することとしました。</p>	<p>1 相談事業について、引き続き同じ体制で実施しました。</p> <p>2 検診先について、平成23年度の検討を踏まえ、現在の事業者との間で契約を締結しました。</p>	<p>1 相談事業について、引き続き同じ体制で実施しました。</p> <p>2 検診先について、引き続き平成23年度の検討を踏まえ、現在の事業者との間で契約を締結しました。</p>	総務部	人事課
<p>1・2 胃・大腸及び乳・子宮の各がん検診の受診対象や実施回数については、厚生労働省の指針に基づき、市民健診と同様の扱いとするための見直しの検討を行いました。ただし、節目年齢の職員に対する検診項目については、雇用主として職員の健康維持のため実施しているものであり、継続することとしました。</p> <p>3・4 費用の一部負担の導入については、市民健診を参考に検討を行いました。今後、予算措置方法の検討及び関係団体と実施に向けた協議を考えました。</p>	<p>1・2 胃・大腸及び乳・子宮の各がん検診の受診対象や実施回数については、厚生労働省の指針に基づいて実施することとしました。なお、節目年齢の職員に対する検診項目については、引き続き実施しました。</p> <p>3・4 費用の一部負担の導入については、引き続き検討を行いました。雇用主として職員の健康維持のために実施しているものであり、受診率の維持等を図るため一部負担の導入は当面見送ることとしました。</p>	<p>1・2 胃・大腸及び乳・子宮の各がん検診の受診対象や実施回数については、引き続き厚生労働省の指針に基づいて実施しました。また、節目年齢の職員に対する検診項目についても、引き続き継続したいと考えます。</p> <p>3・4 費用の一部負担の導入については、引き続き当面見送りしました。</p>	総務部	人事課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
22	街路防犯灯等管理事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 市が設置・管理を行うべきではないか</p> <p>2 市と町内会等との役割と補助内容の整合が不明確(町内会負担なしで、全額市が負担。)</p> <p>3 管理賠償保険は不要ではないか(保険はやめる。債務引受がベター)</p> <p>4 LEDについては検証が甘いので、直ぐに詳細な検証を行うべき</p>	<p>街路防犯灯等管理事業は、防犯対策面はもとより、市民協働におけるまちづくりを推進する位置づけにあることから、現状通りとするものの、広く事業内容の周知を図り地域活動の活性化及び防犯意識の高揚に繋げていきます。また、LEDの導入については、引き続き情報収集を図り、将来の導入を検討していきます。</p>
23	定住促進事業 (ファーストマイホーム応援制度)	市実施 (要改善)	不要	<p>1 社会増減は景気の動向の影響を受けるので、社会減の回復がこの制度の効果とは一概に言えない。</p> <p>2 アンケート結果は、5つまでの複数回答であり、横須賀を選んだ理由にこの制度があったことを挙げた人が3割というのは、統計学上、あまり有意性がないのではないか。</p> <p>3 この制度は、構造的にお金がかかる制度であり、この程度の指標(2012年社会減ゼロ)で行うことに疑問。</p> <p>4 転入に絞って支援を特化することは考えられないか。</p> <p>5 年額12万円助成の制度が定住のインセンティブ効果を持つとは思えない。中途半端な見直しで続けるべきでない。</p>	<p>人口減少に関して、本市を取り巻く状況は、今後も厳しい状況が続くと予想されます。そのような状況下で、本市の都市活力を維持するためには、定住促進事業を続ける必要があると考えています。</p> <p>今後の対応としては、ファーストマイホーム応援制度が、目標としていた2,000件に達したこと、また財政的な負担となっていることから応援制度助成金の「支給額」及び「支給方法」を見直します。</p> <p>見直しにあたっては、ご意見のような転入者限定の制度とすることはできませんが、市外からの転入促進をより強く意識した制度とします。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>街路防犯灯等管理事業を現状通り実施しました。また、節電喚起のために自動点滅器等の不具合による常時点灯の是正等を各団体へ5月、7月、9月と3回周知しました。また、本市ホームページにおいて、当該事業について掲載し、周知しました。</p> <p>LEDの導入については、横浜市、川崎市への訪問調査を実施しました。また、県内17市町へ照会調査を実施しました。次いで、照明メーカーから情報収集を行い、検討を行いました。</p>	<p>街路防犯灯の維持管理が容易で省エネルギー効果が高いLED灯の導入を促進するため、新たにLED街路防犯灯の設置に対して助成を行いました。</p> <p>平成24年度末までに、359灯のLED灯に対し補助を実施しました。</p>	<p>街路防犯灯の維持管理が容易で省エネルギー効果が高いLED灯の設置を促進するため、LED灯の設置に対しての補助を引き続き実施しました。</p> <p>平成25年度末までに、新たに1,059灯のLED灯に対し補助を実施しました。</p> <p>今後の防犯灯のあり方の一つとして、ESCO事業の検討を開始しました。</p>	市民安全部	地域安全課
<p>ファーストマイホーム応援制度の見直しを実施し、平成23年10月より「支給額」及び「支給方法」を変更しました。</p> <p>1. 支給額の変更内容 (市外からの転入者)最高48万円 ※加算要件あり、(市内での転居者)最高36万円 →(市外からの転入者)一律24万円、(市内での転居者)一律12万円</p> <p>2. 支給方法の変更内容 各年のローン残高に応じた分割支給 → 一括支給 ※交付要件から「住宅ローン要件」を削除</p>	<p>平成23年度に見直した制度を引き続き実施するとともに、新たに官民連携によるまちぐるみ定住応援事業「すかりぶ」を実施しました。</p>	<p>平成24年度に終了したファーストマイホーム応援制度の事業効果の検証を実施しました。</p> <p>「横須賀市都市イメージ創造発信アクションプラン」を策定し、今後の定住政策の方向性を定めました。</p> <p>官民連携によるまちぐるみ定住応援事業「すかりぶ」の充実を図りました。</p>	政策推進部	政策推進課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
24	コールセンター運営事業	不要	不要	<p>1 コール数が多いのは市の広報が不十分なため。広報をもっと積極的に行うべき。</p> <p>2 職員が直接市民の声を聞くべき。</p> <p>3 費用対効果が明確でない。</p>	<p>1 広報活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターへの問い合わせ内容を検証しましたが、市の広報が不十分なためコール数が多くなっているとの関係性は今のところ認められません。 ・市の広報紙や冊子などの広報媒体によりコールセンターを周知しており、その結果、コールセンターへの問い合わせが多くなっているとも考えられます。 <p>2 市民の声の聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が市民の声を伺う手段は数多く設けており、電話による問い合わせについても、定例的なものはコールセンター、専門的なものは担当課でという役割分担で対応しているところです。 <p>3 費用対効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コール数の増加により1コール当たりの単価は下がってきており、また、運営方法を見直し、平成20年度に委託料の削減を図るなど、経費面での対応も図っています。 <p>これらを踏まえ、今後、当面(平成25年9月までの長期継続契約期間中)は、現行どおりの運営を継続し、それまでの間に、コールセンターの運営を中止した場合の影響等を検証し、存続や運営方法の変更などを判断します。併せて、さらにより多くの方々にご利用いただけるよう、周知を図ってまいります。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>1 コールセンターの運営方法に関する検討 コールセンターの運営を中止した場合や運営時間・運営形態を変更した場合の市民への影響や経費などを検証しました。また、問い合わせの多い所管課に、運営方法を変更した場合の市民サービスへの影響について聞き取り調査を行いました。</p> <p>2 コールセンターの周知 市民を対象に実施した「広報アンケート」において、コールセンターの「認知度」が低いことが判明したことを受け、下記によりコールセンターの周知を行いました。</p> <p>①広報よこすかでの周知 ・コールセンターの具体的な活用例を紹介する記事を掲載(9月号、1月号) ・1面下段のコールセンター案内の刷新(1月号から) ・紙面見開きを活用した周知(1月号から)</p> <p>②イベントや公共施設での周知 ・コールセンターを多く利用する世代(高齢者・子育て世代)を対象に、イベントや施設などで周知用チラシを配布</p> <p>③市民便利帳での周知 ・市民便利帳の表紙、記事中、欄外等を活用した周知</p> <p>3 問い合わせ内容の分析 これまでのコールセンターへの問い合わせ内容を分析し、コールが多かったお問い合わせ項目を市民が必要としている情報と捉え、市民便利帳などで周知を図りました。</p>	<p>コールセンターの運営を中止した場合には、大きく市民サービスが低下すること及び職員の業務負担が増加することが避けられないことから、引き続きコールセンターの運営を継続することと判断しました。</p> <p>1 コールセンターの周知 更に広く市民等から利活用され、本事業が最大の効果をあげられるよう、市民周知に取り組みました。 ・平成23年度に引き続き、コールセンターの具体的な活用例を紹介する記事を掲載しました。(5月号) ・広報よこすかにおけるコールセンターの案内については、1面下段から1面上段に掲載スペースを移行し、より市民の目に触れるよう改善しました。(7月号から) ・外国人の利用推進を目的として横須賀市コールセンターの英語版のホームページを作成しました。(平成24年5月10日から)</p> <p>2 満足度調査の実施 コールセンターによる利用者満足度調査(調査の趣旨を説明し了解を得た方にオペレーターが質問)を実施しました。 ・調査期間 10月24日～11月30日 ・調査対象件数 251件 ・男女比 男性:28%、女性:72% ・調査結果 満足:99.6% 普通:0.4% 不満:0.0%</p>	<p>1 公募型プロポーザルの実施 平成25年9月30日で長期継続契約期間が満了することに伴い、平成25年4月に公募型プロポーザルを実施し、次期の委託事業者を選定しました。</p> <p>2 満足度調査の実施 コールセンターによる利用者満足度調査(調査の趣旨を説明し了解を得た方にオペレーターが質問)を実施しました。 ・調査期間 10月29日～12月2日 ・調査対象件数 217件 ・男女比 男性:25%、女性:75% ・調査結果 満足:99.5% 普通:0.5% 不満:0.0%</p> <p>3 オペレーターの市内視察 更なる利用者満足度の向上(オペレーターの応対スキル向上)を目的として、オペレーター等による市内各施設等の視察を実施しました。(2月までに3回実施)</p>	政策推進部	広報課

事業番号	事業名		評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
			市民 評価員	仕分け人		
25	文化会館等管理事業	(文化会館)	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 指定管理者制度のメリットを活かした利用率向上に努めるべきである。	平成22年度から指定管理者制度のメリットを活かすため、指定管理者による自主事業を認め、利用率の向上を図っています。 今後は、利用制限の緩和や承認料金制の導入などの利用料金体系の見直しを検討しながら、指定管理者による文化団体等への積極的な営業活動と自主事業の展開を促し、利用率の向上と経費の削減を図る予定です。
		(はまゆう会館)	不要	不要	1 はまゆう会館は、収入に対して市の負担が大きい。 2 横須賀市に文化施設3館(芸術劇場、文化会館、はまゆう会館)は、必要ない。利用状況から、はまゆう会館の機能を文化会館に集約し、はまゆう会館は、廃止すべきである。はまゆう会館の利用者は、芸術劇場(ペイサイト・ポケット)と文化会館の2館で吸収できるのではないかと。 3 はまゆう会館の他の用途での使用又は、売却を検討すべきである。	芸術劇場、文化会館、はまゆう会館の土曜日曜のホール利用率は約90%であるため、2館となった場合は希望の日に利用できないこととなります。また、会場の規模や料金も異なるため、2館で吸収するのは難しいと考えています。 今後は、はまゆう会館存続の請願が採択されたことを受け、存続させる方向で検討し、利用制限の緩和や承認料金制の導入などの利用料金体系の見直しを検討しながら、指定管理者による文化団体等への積極的な営業活動と自主事業の展開を促し、利用率の向上と経費の削減を図る予定です。
26	文化会館等設備更新事業		-	-	-	-
27	各行政センター運営管理費		市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 権限と役割の見直しを検討すべきである。 2 各行政センターの職員配置体制、適正規模について再整理すべきである。 3 将来的には、9カ所ある行政センターについて、市民サービスセンターも含めた整理統合を検討すべきである。	地域コミュニティ業務の機能を強化しつつ、職員配置および業務の効率的運用について検討していきます。 行政センターの再編成については、コミュニティ機能の強化充実と併行し、役所屋の在り方を含めて総合的に検討します。 施設管理については、一元的な施設管理手法(ファシリティマネジメント)を取り入れ、委託料など一括入札を実施し、経費削減に努めていきたいと考えます。
28	各コミュニティセンター運営管理費		市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	1 コミュニティセンターが果たすべき役割を整理すべきである。(民間ではなく市がやるべき講座とは何かを整理する。) 2 指定管理や地域・NPOなどによる管理手法の検討も必要である。 3 利用者偏在という事実から、統合再編も検討すべきである。	貸し館および講座受講については、受益者負担の観点から有料化を検討します。 有料化に向けて庁内で協議し、実施時期等は、総合的に勘案し、決めていきます。

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>承認料金制の導入について関係部局との調整を行いました。 また、自主事業として、大ホールや展示ギャラリーを気軽に利用してもらえる企画を実施し、文化団体への営業活動やマスコミへの積極的な情報提供等を行いました。</p>	<p>承認料金制の条例改正を行いました。 また、規則を改正し、利用制限を緩和しました。</p>	<p>第3期指定管理者の公募を実施し、次期指定管理者から、承認料金制や、文化会館開館50周年記念事業、子ども向けの公演等の新たな自主事業の提案がありました。</p>	政策推進部	文化振興課
<p>承認料金制の導入について関係部局との調整を行いました。 また、自主事業として、ホールを気軽に利用してもらえる企画を実施し、文化団体への営業活動やマスコミへの積極的な情報提供を行いました。 神奈川県と共催の「かながわ伝統芸能ワークショップ」やアーティストの公演招致では、市内外から来館者を集めました。</p>	<p>承認料金制の条例改正を行いました。 また、規則を改正し、利用制限を緩和しました。 自主事業として、「はまゆう会館オープンデー」を実施し、市民文化団体によるワークショップなどを開催しました。約450名の市民が参加し、はまゆう会館を初めて訪れた方も、来場者の2割に上りました。</p>	<p>第3期指定管理者の公募を実施し、次期指定管理者から、承認料金制や、子ども向けの公演等の新たな自主事業の提案がありました。 また、8月に行われた、はまゆう会館の開館30周年記念オープンデーでは、1,333名の来場者を迎えました。</p>	政策推進部	文化振興課
-	-	-	政策推進部	文化振興課
<p>職員配置体制等は、(仮称)地域運営協議会の進捗状況に応じて、検討してきました。 施設管理は、一元的な施設管理手法を取り入れるため、清掃委託及び警備委託の集約化を検討しました。</p>	<p>配置体制等は、(仮称)地域運営協議会の進捗状況に応じて、検討しました。 施設管理は、清掃委託及び警備委託を集約化して入札を実施しました。 また、保守管理委託についても、平成25年度の実施に向け、集約化の検討を行いました。</p>	<p>配置体制等は、(仮称)地域運営協議会の進捗状況に応じて検討しています。 施設管理は、シャッターの設備保守点検委託や害虫駆除などの業務委託を集約化して入札を実施しました。</p>	市民部	各行政センター 市民生活課
<p>貸し館等の有料化について、受益者負担の適正化の観点から全庁的な取り組みによる協議を行い、駐車場について有料化を前提としたルールづくりを検討しました。 この組織の中での協議と並行し、課内において検討のための基礎資料を作成しました。</p>	<p>受益者負担の適正化の観点から、駐車場の有料化について、受益者負担の適正化関係課長会議にて検討を行いました。 貸し館及び講座受講についても、駐車場の有料化の検討状況を踏まえ、検討を行いました。</p>	<p>貸し館の有料化について、受益者負担の適正化の観点から方向性及び時期について関係課長会議等において引き続き協議を行いました。 また、これとは別に、部内で具体的な試算や検討を行いました。</p>	市民部	地域 各行政センター コミュニティ支援課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
29	市民サービスセンター(役所屋)各店運営事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 行政センターと比較してコンパクトで効果的な事業だと思う。</p> <p>2 9カ所の行政センター、3カ所の役所屋は設置数が過剰だと感じる。</p> <p>3 行政センターの機能と役所屋をミックスするなどして効率よくすべきである。</p> <p>4 あわせてコンビニ交付やコンビニ収納も検討していくべきと考える。</p>	<p>現行の3店体制は当面続けます。行政センターの機能等の検討に併せ、コンビニを活用した事例を研究し、コストの比較検討を行ってまいります。</p>
30	自動車管理事業	市実施 (要改善)	民営化	<p>1 民間業者に出せば人件費水準は低いし、既に設備を持っており、コスト面で高くなる可能性は考えられない。問題の生じない契約形態も作れると思うし、民間の仕事も増える。</p> <p>2 特殊な部品は市が調達して、契約した民間工場に置かせてもらえば問題はないと思う。</p> <p>3 外国では、民間の仕事も請け負ってコスト削減する例もあり、一部では可能ではないか。</p> <p>4 市が所有している車をリースにするのは可能か、リースでできたら良いと思う。</p> <p>5 現在の整備職員は、独立して民間事業者になってもらって整備に来てもらう。公務員ではなくなるが、他の仕事もできるので、事業拡大を目指してもらおう方が健全ではないか。</p> <p>6 外国航空会社の経営再建の際、整備部門の人が自ら会社をつくって他のサービスを吸収して大きくなった例がある。短期的には収入は減るが、長期的に見れば仕事は広がり、部下はでき持続可能性は出てくる。色々な可能性で勝負できるので考える時期だと思う。</p>	<p>事業仕分けでは、民営化や要改善との意見・指摘を受けましたが、直ちに自動車整備に従事する職員を削減し、収集職員など他の業務に配置換えしても、環境部全体の人件費は変わりません。</p> <p>逆に、直営車検を民間委託にすれば、その分、事業費としての持ち出しは増加する事になります。</p> <p>また、民間との人件費比較では、収集業務よりも自動車整備の方が専門的であり、価値の出やすい仕事になっています。</p> <p>よって、技能労務職の定年退職者不補充の原則をこれからも維持しながら、環境部全体としてのコスト意識を持って、今後も対応していきます。</p>
31	横須賀市立学校教職員福祉会交付金	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 教職員の福利厚生について、公立学校共済、神奈川県教育福祉振興会と横須賀市立学校教職員福祉会の3者の事業を見て、事業を行うべきと考える。</p> <p>2 健康保持に関する部分では、教職員の大変さは理解できるので必要と考えるが、元気回復にかかる事業については、個人の趣味の部分もあり必要ないと考える。</p>	<p>平成23年度より給付金事業には、公費を支出しないこととします。</p> <p>平成23年度より公立学校共済等と重複する事業(温水プール利用補助など)は、廃止または改善します。</p>

③平成23年度 の対応	④平成24年度 の対応	⑤平成25年度 の対応	部 名	課 名
<p>経費節減に努めながら3店体制を維持しました。</p> <p>コンビニの活用事例のうち、証明発行については、先行導入市の実績が低調なことから、当面、導入しないこととしました。</p> <p>コンビニ収納については、庁内関係各課（納税課、会計課、健康保険課）とコンビニ活用の考え方や取り組みにおける課題を検討しました。</p>	<p>経費節減に努めながら3店体制を維持しました。</p> <p>コンビニ収納については、コンビニ活用の考え方や取り組みにおける課題等について、収納担当部局と情報交換を行いました。</p>	<p>経費節減に努めながら3店体制を維持しました。</p> <p>コンビニ収納については、引き続きコンビニ活用の考え方や取り組みにおける課題等について、収納担当部局と情報交換を行いました。</p>	市民部	窓口サービス課 追浜行政センター 久里浜行政センター
<p>技能労務職の定年退職者不補充の原則を維持しながら、引き続き資源循環部全体としてのコスト意識を持って、自動車整備事業に対応しています。</p> <p>なお、23年度は、直営車検業務の効率化を図り、22年度実施予定台数に比べ5台増の直営車検整備を行い、自動車整備事業の事業費の削減に努めました。</p>	<p>技能労務職の定年退職者不補充の原則を維持しながら、引き続き資源循環部全体としてのコスト意識を持って、自動車整備事業に対応しています。</p> <p>なお、24年度は直営車検業務の効率化を図り、22年度実施予定台数に比べ1台増の直営車検整備を行い、自動車整備事業の事業費の削減に努めました。</p>	<p>技能労務職の定年退職者不補充の原則を維持しながら、引き続き資源循環部全体としてのコスト意識を持って、自動車整備事業に対応しています。</p> <p>なお、25年度は直営車検業務の効率化を図り、22年度実施予定台数に比べ7台増の直営車検整備を行い、自動車整備事業の事業費の削減に努めました。</p>	資源循環部	資源循環総務課
<p>給付金事業には、公費を支出しないこととしました。また、公立学校共済等と重複する事業（温水プール利用補助など）は、廃止または改善しました。</p>	<p>平成23年度の見直し内容で継続して事業を行いました。</p>	<p>引き続き平成23年度の見直し内容で継続して事業を行いました。</p>	教育委員会	教職員課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
32	私学振興助成費	不要・市実施 (要改善)	不要	<p>1 市が支出する根拠を明確にするべき</p> <p>2 国・県の運営費補助の補完的な事業ではなく、私学の特色ある教育の成果を示す方法等の検討が必要であること</p> <p>3 県内の状況から助成額の規模を縮小するべき</p> <p>4 市在住の生徒を対象にした補助のみに限定するべき</p>	今後、事業のあり方を、私学4校と協議しながら検討します。
33	社会体育団体等補助金	市実施 (要改善)	不要	<p>1 選手強化など市レベルの補助金の必要性を感じない。</p> <p>2 市職員が団体の事務処理を行うことが問題。</p> <p>3 スポーツ振興は理解できるが補助金の在り方について再考するべき。</p> <p>4 市体育協会を法人化する方向で検討し、市民スポーツの振興体制を確立すべき。</p>	<p>補助金の趣旨、積算根拠、事業内容と成果の関連性について、より一層明確にし、広く市民にも分かりやすく説明します。</p> <p>市職員が団体事務を行うことについては、引き続き検討します。</p> <p>補助金額、内容については、更に精査します。</p>
34	学校体育施設開放奨励事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 学校開放に関する管理人謝礼(報償金)が高額なのではないか。</p> <p>2 利用者の自主管理にするなど運営方法を見直してはどうか。</p> <p>3 受益者負担の観点から、利用者から光熱費(実費)や料金を徴収することも考えられる。</p>	<p>開放管理人の定義細分化、具体的には「利用者」が「開放管理人」を兼ねている場合には、その施設、時間帯について報償金を支出しないことを可とする取り扱い等を想定しています。これにより、報償金の一部削減が期待できると考えます。</p> <p>平成23年度については、開放管理人定義の細分化を行うための調査を実施するとともに、平成24年度以降の対応についての周知期間とします。</p> <p>平成24年度以降、調査結果に基づいた経費削減を行います。</p> <p>将来的に、各学校開放運営委員会が独立採算制を取ることについての可能性調査検討を行いたいと考えます。</p>

③平成23年度 の対応	④平成24年度 の対応	⑤平成25年度 の対応	部 名	課 名
<p>4月に事業検討委員会、7月に意見交換会を開催し、「要綱の改正案(補助金を交付する目的の明確化等)」、「補助金等交付申請書、実績報告書等の改正案(書式の追加)」について私学4校と協議・検討を行い、私学4校から、上記内容について了承を得ました。</p>	<p>要綱を改正し、補助金の交付目的の明確化等を図りました。</p>	<p>平成24年度に改正した要綱の内容に基づき、事業を実施しました。今後も、必要に応じて、事業のあり方等を、私学4校と協議・検討していきたいと考えます。</p>	教育委員会	支援教育課
<p>補助金の趣旨、積算根拠、事業内容等を精査し平成24年度予算要求に向け補助金の再検討を行いました。 市体育協会の法人化、市職員が団体事務を行うことについては、クリアすべき課題が山積しており、時間をかけて検討していく必要があると考えます。</p>	<p>国体選手強化の補助金について、これまでの実績を勘案し補助金額を見直しました。 補助金の在り方について再考し、地域生涯スポーツ調査研究補助金を廃止し、地域生涯スポーツ振興事業補助金に改めました。 市体育協会の法人化等について引き続き検討を行いました。</p>	<p>補助金の趣旨、積算根拠、事業内容等について必要に応じて検討を行いました。 市体育協会の法人化等について、引き続き検討を行いました。</p>	教育委員会	スポーツ課
<p>各学校開放運営委員会における開放管理人について、「管理専門の第三者」か「利用者が管理人を兼ねている」かの調査を実施、削減可能額を調査しました。 平成24年度以降については、「管理専門の第三者」による管理以外の開放について、報償金を支出しない旨の取り扱いを周知するとともに、学校開放における市民サービスの平準化を目途に、原則として「管理専門の第三者」による管理を行うことが望ましい旨を周知しました。</p>	<p>「管理専門の第三者」による開放のみの報償金の支出としました。</p>	<p>平成24年度に引き続き「管理専門の第三者」による開放のみの報償金の支出としました。</p>	教育委員会	スポーツ課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
35	青少年の家運営 管理費	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域への開放を検討すべき。学童クラブとの併設もよい。 2 管理運用体制を見直すことで子どもへの対応の開館時間を見直せる。 3 高齢者対象・子ども対象など地域にある市の各施設の役割を見直し、部局を超えた施設の再配置をすべき。 4 改修はそれぞれの経過年数で行うのではなく、機能の似た施設で代替できるか検討し、住民の目線からの必要性により行うべき。 5 一般利用者から適正な受益者負担をとれば、運営経費を引き下げられる。 	<p>青少年関係団体、子育てサークルなどと協力体制を構築し、子ども・青少年の居場所としての機能を中心に、子育て支援の機能を拡充して利用者増を図ります。</p> <p>職員間の情報交換・情報共有を図り、より利用しやすい施設となるよう努めます。</p> <p>施設が老朽化し、維持管理費が増えているため、今後の青少年施設の在り方やコミュニティー施設の再配置など、部局を超えた検討を行います。</p> <p>子ども・青少年以外の一般利用者の受益者負担について検討します。</p>
36	青少年会館運営 管理費	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<ol style="list-style-type: none"> 1 青少年会館機能だけでなく、市民が広く使える施設に再構築すべき。 2 築年数古いが今後どうしていくのか。今後の有効活用を考えるべき。 3 青少年に限定せず、実態に応じた利用形態、改修計画を立てるべき。 4 指定管理者制度の導入など、コストの削減を行う。 5 適正な料金を徴収して収益を上げる方法がある。 6 施設の新しいコンセプトを決め、民間の力も入れて、立て直しを検討すべき。 	

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>1 総合福祉会館を拠点にしている青少年関係団体の活動を、青少年会館に移し、団体との連携を強化するための準備として、既存の施設物品の整理を行いました。</p> <p>2 各青少年の家の代表者たちによる研修会及び情報交換会を開催し、各施設の利用状況や子どもへの対応についての事例報告を行い、情報の共有を図りました。</p> <p>3 青少年の家等の環境改善を行うため、非常勤職員を雇用して危険な箇所の除去や補修を行いました。</p> <p>4 一般利用者の受益者負担について、全庁的な「受益者負担の適正化関係課長会議」の中で基本的な考え方の検討を行いました。</p> <p>5 青少年会館のホールに子ども専用時間を拡大し、敷地内の未利用地を整備し子どもが使いやすい施設づくりを行いました。</p>	<p>1 青少年関係団体の活動を、青少年会館を拠点として行い、団体との連携を強化し、青少年活動の支援を行うとともに利用者の増加を図りました。</p> <p>2 各青少年の家の代表者たちによる研修会及び情報交換会を開催し、職員の情報の共有化を図り使いやすい施設になるよう努めました。</p> <p>3 一般利用者の受益者負担について、全庁的な「受益者負担の適正化関係課長会議」での検討を継続して行いました。</p>	<p>1 施設の利用状況等を精査し、「青少年の家活用計画」作成の検討を行いました。</p> <p>2 青少年関係団体の活動を、青少年会館を拠点として行い、団体との連携を強化し、青少年活動の支援を行うとともに利用者の増加を図りました。</p> <p>3 各青少年の家の代表者たちによる研修会及び情報交換会を開催し、職員の情報の共有化を図り使いやすい施設になるよう努めました。</p> <p>4 一般利用者の受益者負担について、全庁的な「受益者負担の適正化関係課長会議」での検討を継続して行いました。</p>	子ども育成部	子ども育成総務課
			子ども育成部	子ども育成総務課

事業番号	事業名	評価結果		①事業仕分けの際の指摘、意見等	②今後の対応
		市民 評価員	仕分け人		
37	青少年の家等放課後児童指導事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 放課後児童対策の三事業の終了時間を合わせられないか。市民から見て3つに分かれているのはわかりにくい。</p> <p>2 学童保育は有料で、わいわいスクール、青少年の家は無料。地域により差があり利用者が選択できないのは不公平。</p> <p>3 ランドセル置き場の制度は画期的だがPR不足。積極的にPRし有料化を検討すべき。</p> <p>4 休館日の扱いなどを含めて若干の予算増で、準学童クラブにできる。</p>	<p>放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。</p> <p>当面は、無料で利用できるランドセル置き場の機能の充実とPR強化を図っていきます。</p>
38	学童クラブ助成事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 平均保育料、17,000円は高すぎる。</p> <p>2 教室だけでなく公共施設の活用により、家賃補助を削減し保護者負担を軽減すべき。</p> <p>3 教室利用が困難なことが理解できたが、校庭にプレハブを設置すること等も検討すべき。</p> <p>4 放課後三事業の施設配置が不均衡で、学童と全児童の統合の検討も必要。</p>	<p>放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。その中で、保護者負担の軽減についても検討していきます。</p> <p>また、小学校の空き教室の利用の拡充について、教育委員会と引き続き協議するとともに、学校敷地内や他の公共施設の利用も検討していきます。</p>
39	わいわいスクール運営事業	市実施 (要改善)	市実施 (要改善)	<p>1 放課後三事業の整理統合が必要と思われる。</p> <p>2 事業を続けるのであれば、学童クラブと同等の役割を担うべきで、みんなの家での拡大もあり得る。</p> <p>3 市内全域の児童が利用できないのであれば不公平であり不要、学童優先で良い。</p> <p>4 実施校の拡大、利用時間の延長、シルバーやボランティアの活用を検討すべき。</p>	<p>放課後児童対策三事業については、学童クラブを中心に展開する方向で部内の検討を行い、教育委員会、関係機関と協議します。</p> <p>校舎の建て替えがある小学校については、教育委員会と連携して、放課後事業の場を確保する新たな試みを検討しており、わいわいスクールの今後のあり方も、その中で検討していきます。</p>
40	乳幼児健康支援ダイサービスセンター事業	市実施 (現行通り)	市実施 (現行通り)	<p>1 委託契約の見直し等、コスト削減に努めるべき。</p> <p>2 開設場所、開設箇所、利用料、定員数、利用可能日、予約方法等、利用条件を見直し、利用率の向上を図るべき。</p> <p>3 人口減少に悩む本市において、最優先されるべき事業である。</p>	<p>広報等により、事業の一層の周知に努めます。</p> <p>他の自治体の実施方法を参考に契約内容を見直し、次回の指定管理契約(平成26年度)に反映させることを検討していきます。</p> <p>個人病院や保育園等への事業の分散化など、広範囲なニーズへの対応の可能性、事業のあり方について検討していきます。</p>

③平成23年度の対応	④平成24年度の対応	⑤平成25年度の対応	部名	課名
<p>ランドセル置き場のPRをポスター・広報紙で行ったほか、ツイッターによる情報提供を行いました。</p>	<p>ランドセル置き場のPRをポスター・広報紙で行い、情報提供を行いました。</p>	<p>ランドセル置き場のPRをポスター・広報紙で行い、情報提供を行いました。</p>	<p>子ども育成部</p>	<p>こども育成総務課</p>
<p>全国の中核市における学童クラブの運営内容について、アンケート調査を実施しました。その中で、利用料金と市の負担額の関係や、教室利用の実態等を把握し分析を行いました。</p>	<p>小学校の空教室利用が実現出来ていない学区について、学童クラブが入れるよう教育委員会との協議を行いました。また、現在の民設民営の運営方式について、改善すべき点について他の運営方式も踏まえて検討しました。</p>	<p>マンション開発により、子どもの数が増えると予想される、市立浦郷小学校において、空き教室を改修し、既存の学童クラブに利用していただきました。</p>	<p>子ども育成部</p>	<p>教育・保育支援課</p>
<p>既存のわいわいスクールを引き続き実施する中で、わいわいスクールの今後のあり方について、委託事業者の意見等を聞いて問題点を検討しました。</p>	<p>要望の多い開設時間の延長等を中心に、今後のわいわいスクールの在り方を教育委員会や関係機関と協議しました。</p>	<p>平成26年度からの実施計画において、放課後児童対策については、学童クラブを中心に整備していく方針とし、わいわいスクールを開設している小学校については、地域の学童クラブの移転希望の有無や学校の諸事情を勘案し、条件が合う場合には学童クラブの移設を検討していくこととしました。</p>	<p>子ども育成部</p>	<p>教育・保育支援課</p>
<p>利用率の向上を図るため、「広報よこすか」への定期的(9月、2月)な掲載を開始しました。</p>	<p>指定管理業務委託契約が、平成26年3月末までなので、現行の指定管理者との契約を行い、利用率の向上に向けた取り組みをしました。</p>	<p>指定管理業務委託契約が平成25年度末で終了するので、指名による指定管理者審査委員会を設け、(社)地域医療振興協会から提案された事業計画書について審査を行いました。審査において、これまでの管理実績や病院運営の蓄積が評価され、今後もサービス向上やコスト削減に取り組んでいく旨の答申が市長へ行われ、議決を経て当申請団体を平成26年度からの指定管理者に決定しました。</p>	<p>子ども育成部</p>	<p>教育・保育支援課</p>

事務局：横須賀市総務部行政管理課（行政改革推進係）

address：〒238－8550 横須賀市小川町 11 番地

tel:046-822-8276 fax:046-822-7795

e-mail:pm-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

URL :<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0250/20110201.html>